

令和5年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 実績及び効果検証

No	事業名	所管課	事業概要 ①目的・効果 ②事業の対象(交付対象者、対象施設等)	総事業費 (円)	交付金充当額 (円)	事業経費内訳	効果検証	備考
1	新宮市住民税非課税世帯等支援給付金給付事業【低所得者世帯給付金】(住民税非課税等世帯7万円給付)	福祉課	①物価高騰等の影響に直面する低所得世帯に対し、1世帯あたり7万円の支援給付金を支出することで、低所得者の方々の生活を維持する。 ②・令和5年度分の住民税非課税世帯 ・令和5年の家計急変世帯(同一の世帯に属する者それぞれの1年間の収入見込額(令和5年1月から令和5年10月までの任意の1か月の収入に12を乗じて得た額をいう。))が、市町村民税均等割が非課税となる水準に相当する額以下である世帯)	376,675,817	376,675,817	【給付金】 令和5年度分住民税非課税世帯 348,040千円(4,972世帯×7万円) 令和5年度分被扶養・家計急変世帯分 23,800千円(340世帯×7万円) 【事務費】 人件費 2,131,668円(会計年度任用職員報酬等) 需用費 372,429円(郵送用封筒等) 投務費 2,001,720円(郵送料、広告料、振込手数料) 委託料 330,000円(システム改修等)	1世帯あたり7万円の給付金を給付し、物価高騰対策支援を行うことで、住民税非課税世帯の経済的負担の軽減が図られた。	
2	新宮市住民税非課税世帯等支援給付金給付事業【低所得者世帯給付金】(住民税均等割りのみ課税世帯10万円給付)	福祉課	①物価高騰等の影響に直面する低所得世帯に対し、1世帯あたり10万円の支援給付金を支出することで、低所得者の方々の生活を維持する。 ②・令和5年度分の住民税均等割りのみ課税世帯	76,484,229	76,484,229	【給付金】 令和5年度分住民税均等割りのみ課税世帯 75,800千円(758世帯×10万円) 【事務費】 人件費 321,742円(会計年度任用職員報酬等) 投務費 119,739円(郵送料、広告料、振込手数料) 委託料 242,748円(システム改修等)	1世帯あたり10万円の給付金を給付し、物価高騰対策支援を行うことで、新宮市低所得世帯の経済的負担の軽減が図られた。	
3	新宮市住民税非課税世帯等支援給付金給付事業【低所得者世帯給付金】(住民税非課税等世帯とも加算5万円給付)	福祉課	①物価高騰等の影響に直面する低所得者の子育て世帯に対し、1人あたり5万円の支援給付金を支出することで、低所得者の方々の生活を維持する。 ②・令和5年度分の住民税非課税世帯の子育て世帯 ・令和5年度分の住民税均等割りのみ課税世帯の子育て世帯	28,145,935	27,495,935	【給付金】 令和5年度分住民税非課税世帯の子育て世帯 20,850千円(417人×5万円) 令和5年度分住民税均等割りのみ課税世帯の子育て世帯 6,400千円(128人×5万円) 令和5年度分住民税非課税世帯被扶養・家計急変世帯分の子育て世帯 650千円(13人×5万円) 【事務費】 人件費 115,645円(会計年度任用職員報酬等) 投務費 43,038円(郵送料、広告料、振込手数料) 委託料 87,252円(システム改修等)	低所得世帯に属する子どもに1人あたり5万円の給付を行うことで、低所得の子育て世帯の経済的負担の軽減が図られた。	
合計				481,305,981	480,655,981			